



日本共産党 品川区議会議員 区政報告  
 のだて 稔史 ニュース

区政報告について  
 ご意見、ご要望を  
 お寄せください。

事務所：品川区豊町6-2-1 Tel：03-3786-6674  
 区議控室：品川区広町2-1-36 Tel：03-5742-6818

# 新型コロナ第4波封じ込めのため 検査の大規模拡充と十分な補償を

3月17日、私は予算総括質問で検査と事業所支援等のコロナ対策の拡充を求めました。

## 定期的検査などの実施を

新規陽性者数は再び増加し始め、感染拡大第4波の危険が迫っています。第3波の原因は菅政権が検査を拡充せず、自粛を求めるばかりで、Go To事業に固執するなどともな対策をしなかったからです。

私は「感染再拡大を防ぐため新たな対策が必要では。感染リスクの高い医療機関や高齢者・障害者施設、

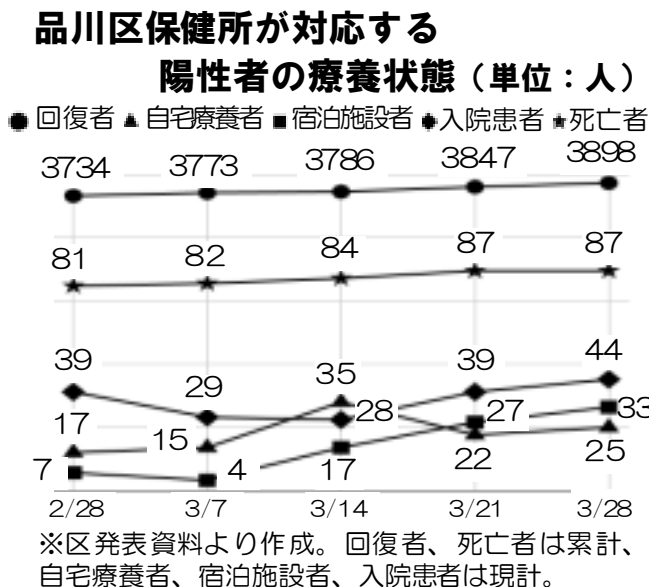
保育園、幼稚園、学校、清掃所で定期的な検査実施を」等を求めました。

区は「区民一人ひとりの更なる対策の徹底が必要。高齢者施設での定期的検査は検討する」と答弁。感染拡大の責任を区民に押しつけましたが、否定してきた定期的検査に踏み出さざるを得なくなっています。

既に区民ができる対策をしていても感染拡大が起きている下で自治体の新たな対策が求められています。

今年に入って医療機関、高齢者施設、保育園で昨年以上のクラスターが発生。無症状陽性者の把握・保護のため、感染リスクの高い施設での定期的な検査等が必要です。

区民から出された検査の拡充を求める陳情に自民、公明、立民等は反対しましたが、共産党は議会で検査の拡充を求め続けてきました。共産党の提案や住民の声が政治を動かし、現在は国や都も検査拡充に踏み出さざるを得なくなっています。ウラヘ



### のだて稔史プロフィール

1985年品川区生まれ、35歳。八潮北小、八潮中、都立雪谷高校、東洋大学工学部建築学科卒。建築設計事務所で6年間働く。2015年4月初当選。戸越5丁目在住。家族は両親と兄。シブリ映画、バドミントン、テニスが好き。

## 家賃補助や持続化給付金第2弾など中小企業への直接支援を

区内商店の実態を聞きまし  
た。洋服屋さん「緊急事態  
宣言が通算5か月近くにもな  
り厳しい」、居酒屋さんは  
「12月の協力金がまだ来ない。  
電気、ガスが止められる」と  
切実な状況。感染防止の面か  
らも十分な補償が重要です。

家賃支援給付金の予算の残  
りと区に入る第3次コロナ交  
付金、合わせて13億円を活用  
し、中小企業への新たな支援  
として、4月以降は区独自に  
減収割合などのハードルを下  
げて拡充した家賃支援給付金  
の実施を求めました。

区は「延長する考えはない」  
と冷たい姿勢です。

また国の持続化給付金は一  
息つけたと中小企業も助かり  
ました。国が3月で支援を打

ち切っている下で国に持続化  
給付金第2弾の実施などを要  
望するよう区に求めました。

区は「直接、国に求める考  
えはない」と答弁。区内業者  
の支援のための要望さえ求め  
ず、区長がいう「地域経済の  
回復は最重要課題」などとい  
うことはまやかします。

新型コロナウイルスの収束へ引き続  
き全力をあげます。



▲3月26日、品川区長に新型コロナウイルス感染症対策への第5回緊急要望を提出。内容はコロナ感染第4波を防ぐため、大規模なPCR検査の実施、事業所支援です。副区長等が対応。区議団は「ワクチン頼みにせず、大規模な検査や補償など十分な体制を同時平行に実施することが重要」と強調しました。

## 新型コロナに関する相談窓口

### ●品川区新型コロナウイルス ワクチン接種コールセンター

午前9時～午後5時 火曜のみ午後7時まで  
(土日・祝日も実施) Tel.6633-2433

【流れ】①ワクチン供給の見通しが立ち次第、5月上旬以降に接種券等を発送予定、②接種会場や医療機関を決め、電話やインターネットで予約、③予約日時に接種券と本人確認書類を必ず持参のうえ接種会場へ。接種は無料。

### ●住居確保給付金

住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に家賃の費用を支給／3か月（最大12か月）／単身世帯月額53,700円～3人以上世帯月額69,800円／2回目申請も可能に（3か月）

【暮らし・しごと応援センター（区役所第二庁舎3階）】Tel.5742-9117 月～金9時～17時

### ●緊急小口資金・総合支援資金

新型コロナの影響で、休業や失業等により生活困窮となった世帯への資金貸付／貸付額20万円以内。収入減少が続く場合総合支援資金で単身：月15万円、2人以上：20万円を最大6か月貸し付け／申請から交付まで1週間程度／据え置き期間1年以内、返済期間2年以内。償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能／連帯保証人不要／無利子

【品川区社会福祉協議会 特例貸付担当】  
Tel.5718-7171 平日9時～17時

無料  
法律相談

4月13日(火) 午後6時～8時

会場：のだて稔史事務所 豊町6-2-1

お気軽にご相談下さい。弁護士と一緒にお話を伺います。  
できるだけ事前にご連絡下さい。Tel.3786-6674

日本共産党